

栃木県信用保証協会は中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）の成長と繁栄をサポートし、ひいては持続可能な地域社会の創出に貢献するため、令和3年度から令和5年度までの3か年における業務運営の基本方針を「ポストコロナに向けた伴走型事業者支援の展開と持続可能な地域社会創出への貢献」と定め、以下に掲げる主要項目に積極的に取り組んで参ります。

### （1）個別企業の実情に応じた資金繰り支援

中小企業者のあらゆるライフステージにおける資金需要に対し、迅速かつきめ細かな支援を行い、中小企業者の成長・持続的発展を後押しします。

また、長引くコロナ禍で、企業の業績回復が遅れており、倒産の増加が危惧されていることから、個々の経営状況の把握に努めるとともに、実情に応じた資金繰り支援に取り組むなど、事業継続に向けた支援を実施します。

さらに、経営者保証を不要とする取扱いへの適切な対応やセーフティネットとしての機能強化に向けた取組を推進します。

### （2）効果的な経営支援の実施

中小企業者がライフステージの各局面で直面する経営課題に対し、適切な解決策を提示出来るよう、関係機関と連携した経営支援に取り組みます。

また、経営支援を実施した企業に対して、適宜フォローアップを実施するなど、効果的な支援に取り組みます。

### （3）円滑な事業承継に向けた取組の推進

中小企業においては、経営者の高齢化や後継者の不在が深刻な課題となっていることに加え、長引くコロナ禍で休廃業や解散の増加が危惧されています。中小企業は地域の重要な雇用の受け皿であり、事業承継問題は事業者のみならず、地域全体の課題であることから、円滑な事業承継に向けた取組を推進します。

### （4）持続可能な経営基盤の構築・地方創生への貢献

コンプライアンス態勢の一層の強化や反社会的勢力の徹底的な排除等、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、公的機関としての信頼の確立を図ります。また、「働き方改革」に継続して取り組むとともに、デジタル化に向けた取組や人材の育成等、生産性の向上に向けた取組を推進するなど、経営基盤の強化に努めます。

加えて、地域に根差した公的機関として、SDGsに資する取組を推進し、地方創生への貢献を果たします。